

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 7 年度第 1 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市介護保険事業推進委員会 議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 7 年 5 月 2 2 日 (木)		開会	午後 1 時 3 0 分		
			閉会	午後 3 時 0 0 分		
<b>場 所</b>	市民総合体育館 3 階 多目的室 1・2					
<b>出席者</b>	<b>委 員</b>	日鼻委員	鳥羽委員	任委員	鈴木委員	武長委員
		○	欠席	○	欠席	欠席
		森委員	松本委員	古内委員	市川委員	橋本委員
		○	○	欠席	欠席	○
		伊垣委員				
	○					
	<b>関係者</b>	高齢者あんしん相談センターむさしの管理者 高野 高齢者あんしん相談センターふじみ苑管理者 須賀 高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 Nisi 管理者 三浦 高齢者あんしん相談センターみずほ苑管理者 吉田 高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの管理者 土川				
	<b>事務局</b>	高齢者福祉課 島田課長、長谷部副課長、荒野副課長、 秋元主査、味戸介護保険係長、大貫主任 早川主事 健康増進センター 山崎所長、平副所長				
<b>公開・非公開</b>	公開 (傍聴者なし)					
<b>内 容</b>	《委嘱状交付式》 1 委嘱状の交付 2 あいさつ 《令和 7 年度第 1 回介護保険事業推進委員会》 1 開 会 2 自己紹介など 3 報告・説明 (1) 第 1 0 期計画策定に向けた高齢者等実態調査等の実施について (2) 令和 7 年度会議スケジュールについて 5 議 事 (1) 令和 7 年度各高齢者あんしん相談センター事業計画について (2) 令和 7 年度各高齢者あんしん相談センター収支予算書について (3) 高齢者あんしん相談センターの人員配置における特例措置について					

- (4) R eプロジェクトについて
- (5) その他
- 6 閉 会

## 議 事 内 容

### 【第1回介護保険事業推進委員会】

#### 1 委嘱式

##### (1) 新委員の委嘱

高齢者福祉課長から委嘱状を交付。

#### 2 開会

事務局より出席委員の数が定足数を満たしていることの確認後開会を宣言

#### 3 自己紹介など

##### (1) 委員自己紹介

各委員から挨拶と自己紹介

##### (2) 高齢者福祉課職員自己紹介

高齢者福祉課長から挨拶。事務局となる高齢者福祉課職員の自己紹介。

##### (3) 高齢者あんしん相談センター職員紹介

各高齢者あんしん相談センターの管理者の自己紹介

#### 4 報告・説明

##### (1) 第10期計画策定に向けた高齢者等実態調査等の実施について

事務局から資料2に沿って第10期富士見市高齢者保健福祉計画策定に向けた高齢者等実態調査の実施及びスケジュールについて説明。

##### (2) 令和7年度会議スケジュールについて。

事務局から資料3に沿って令和7年度会議スケジュールを説明。

#### 6 議事

##### (1) 令和7年度高齢者あんしん相談センター事業計画について

##### (2) 令和7年度高齢者あんしん相談センター収支予算書について

- ・各高齢者あんしん相談センター管理者から資料に沿って説明。

#### <質疑等>

- ・委員 令和6年度活動評価で、『サービスを必要としている方に迅速かつ適切な支援が届くようアプローチを行い、その期待に沿える支援ができました』と評価されているが、自分から声を上げられない人たちにはどういった方法・手段でアプローチをしたのですか。
- ・包括 民生委員や町会の方々と非常に連携が取れており、その方々から情報の提供が多くあるほか、私たちが地域を回りながらお困りごとなどを伺っています。
- ・委員 ご近所方で、息子さんが預貯金を全部取り上げてしまい、経済的なネグレクト状況がある。本人は、親子間の関係性の悪化を懸念し民生委員や公的機関のアプローチを嫌がっている。このような状況の解決策はあるのですか。
- ・包括 高齢者あんしん相談センター職員が地域を巡回しておりますので、該当者宅へ訪問をしながら高齢者福祉課と連携し解決に向けて進めていきます。

- ・委員 ペット問題をテーマとした会議が開催されたということですが、独居のペット問題に関する対応の方法等、その会議の中で何か案が出たのですか。
- ・包括 独居の方が体調を悪くし猫を飼えなくなった事例がございました。対応としましては、朝霞保健所と猫を保護する団体の方へ相談したところ、飼い主の体調が回復するまで団体の方に一時的に猫を預かっていただくことになりました。この事例について、会議の中で紹介しました。
- ・委員 高齢者あんしん相談センターの知名度を上げるよう努力されたと思うが、チラシやハガキを配るなどの案はでたのですか。
- ・包括 チラシの配布については行っています。現在、健康増進センターと協力して地域の自主グループに出向き、高齢者あんしん相談センターを紹介するとともに様々な地域の情報を得るという方法を検討しています。
- ・委員 一つの案として、例えば商店街、コンビニやスーパー、お弁当屋さんなどに協力を得て、そこに高齢者あんしん相談センターに関するチラシを置いてもらうのはどうですか。
- ・包括 不特定多数の方が来る場所ということで、良いご意見をいただきましたので検討します。
- ・委員 ケアラー・ヤングケアラーの支援に焦点を向けた理由は、何か課題があったのですか。
- ・包括 埼玉県でケアラー支援やヤングケアラー条例が制定されたことから、子どもや保護者向けに条例のチラシを配布し、相談窓口を設置しています。
- ・委員 チームオレンジの構築というのとはどのような姿を想定しているのか。現状や今後の活動予定、高齢者あんしん相談センターとチームオレンジの関係を教えていただければと思います。
- ・事務局 令和7年1月31日に高齢者あんしん相談センターの認知症支援地域推進委員の方々と一緒に、認知症のフォローアップ講座を受けた方、市民の方を中心に富士見市のチームオレンジを発足し、4月23日に第1回のミーティングを迎えたところです。今後の活動としましては、基盤を作るため市内における認知症の方に関する課題を整理し、「認知症になっても、やりたいことがあり、できることがある。」という新しい認知症感が、まだ市民の方々に十分に周知されていないことに課題を置き、その普及活動に向け検討を重ねているところです。
- ・委員 入退院支援ルールについて、ワーキンググループが立ち上がっているという理解でよいですか。また、どのようなメンバーで検討するのか。
- ・事務局 令和5年から入退院の連携ガイドの議論を始め、その中に入退院時連絡シートというものを盛り込み、実際に運用を開始しています。運用を始める2年前から、在宅の方、高齢者あんしん相談センター、居宅介護支援事業所、2市1町の団体や医療関係者、病院の担当者、メディカルソーシャルワーカー、看護師、事務員等が参加したワーキンググループを立ち上げ、検討を行ってきました。

また、令和6年度からは病院の会議室をお借りして地域のケアマネジャーや高齢者あんしん相談センターの職員と、病院の専門職との交流会を行っています。

- ・委員長 東入間医師会でも、医療と介護の連携の会で介護支援相談室が中心となり、入退院ルールをまとめて勉強会を実施していますので、比較的うまくいっている地域だと思います。

(3) 高齢者あんしん相談センターの人員配置における特例措置について

- ・事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

- ・なし

(4) Reプロジェクトについて

- ・事務局より資料に沿って説明

<質疑等>

- ・委員 配食サービス事業についてお伺いします。事業見直しの方向性ということで、財源ですが一般財源ではなく、介護保険の特別給付事業ということですが、この財源の措置というのは一般財源から介護保険特別会計に拠出されるということですか。
- ・事務局 一般財源から介護保険特別会計への繰入れは行わず、財源として令和8年度は、介護保険の支払準備基金からの繰入れを考えています。令和9年以降は第10期高齢者福祉計画の策定に向けた検討において介護保険料への反映を検討していくということになります。
- ・委員 配食サービス事業についてお伺いします。民間会社に委託していると思いますが、お弁当は1日分の栄養やカロリーなど高齢者方1人1人の体調等に合わせ管理・配食しているということなのでしょうか。
- ・事務局 委託契約時の仕様書で、どのようなお弁当を配食サービスしてほしいかを決めています。仕様書の項目に1日分の1食としてのカロリーを賄うことや減塩に努めること、食材を多めにするなど、いくつか要件を設けています。重要な事は、例えば認知症の方などで民間配食会社と契約ができないような方もご利用できることです。市としては、この配食サービス事業を継続していきたいと考えています。
- ・委員 治療食も選択できるように検討しているとのことですが、治療食を提供するために、その人がこれまでどのような病気を患っているのか、今の状態を誰が調べて、どのような治療食を提供できるのか疑問なのですが。
- ・事務局 医師の指示でこういう食事をとりたいのだけれど、市の方で扱っていないのだろうか、という質問もございます。ご本人様の希望もあると思いますが、治療食については医師の指示に従って下さいというご案内を想定しています。
- ・委員 治療食を食べるぐらいの状態の方は、配食時に介護職員が食事を介助するのか。
- ・事務局 この事業は、民間の配食サービスです。塩分が少ないものや高タンパクなものになります。3食治療で病院並みのものではありません。

- ・委員 独居の方は、夏以外でも水分を飲み忘れることが多い。それで脱水症状になったり腎臓に負担がかかったりするが、お弁当にプラスしてお茶や水も入っていますか。
- ・事務局 水分がどこまでできるかというのは、サービスが入っていないとその方の生活全般の把握はなかなか困難です。もしそのような状態の方が未把握であれば、ケアマネジャーをつけるために介護保険の申請を促す、介護認定をお持ちであれば訪問看護の導入や生活全般を支援するための相談も必要に応じ行っていきます。
- ・委員長 R eプロジェクトの方向性については決定ということですか。
- ・事務局 本日承認をいただけましたら、この案で、政策財務部に審査をしてもらいます。その後、その審査を経て市長の審査になりまして、市長の許可・決裁をいただきましたら、正式にこの方向でいくという形になります。
- ・委員長 ということは、1番の配食サービス事業は、事業内容の拡充をするという方向。寝具乾燥並びにそれ以下のことについては廃止との説明になりますが、各委員の方は、それでいいのか、ということが多々あるかと思います。代替案として、例えば寝具乾燥については、どこかに乾燥機を置いて、ヘルパーさんが必要なときに貸し出す。寝具乾燥サービスを利用するわけではなく、安価な比較的高性能の布団乾燥機みたいなものを用意しておいて貸し出すということで、十分対応できますし、また、電磁調理器というのは今あまり使わない。そのくらい料理できるのであれば、比較的ガスも安全な設計になっているし、いろいろなこともあるのでこれは妥当なのかなと思います。GPSも今、安価なものでもGPS機能がついていますので、昔ながらの探知機みたいな物々しいものじゃなくても、携帯でできるみたいなので、そのあたりはいいのかなと思います。
- ・事務局 補足説明ですが、寝具乾燥サービス等の廃止をするだけで、予算を減らすだけなのではないかというふうに思われてしまうかもしれないのですが、ただ廃止するだけではなく、需要の減った事業はスクラップする一方でそれによって生じる財源は、高齢者のための新しい必要な施策、例えば移動支援ですとか、成年後見制度の活用促進等の事業に充てられますので、ご理解いただきたいと思います。
- ・委員長 必要な人がまだいるかもしれませんが、その他のサービスへの転換ということを考えると、今説明があったことについては、比較的納得ができます。R eプロジェクトについては事務局案で良いと思います。
- ・委員長 次の議題5、その他で何かございますか。

<質疑等>

- ・なし

5 閉会